

感染症第 38 号
令和 8 年(2026 年) 4 月 9 日

各市町村長 様

北海道保健福祉部長

「予防接種法第 5 条第 1 項の規定による予防接種の実施について」の一
部改正について

本道における保健医療福祉行政の推進について、日頃から御理解と御協力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和 8 年(2026) 年 3 月 31 日感発 0331 第 5 号により厚生労働省
健康・生活衛生局感染症対策部長から通知がありましたので、お知らせします。

担当：健康安全局感染症対策課感染症係
電話：011-206-0359 内線(38-970)
Email：covid.wakuchin@pref.hokkaido.lg.jp